北海道ライフサポートセンターとは

北海道ライフサポートセンター（略称：HLS）は、「助け合い」「支え合う」社会的基盤を再構築し、すべての働く者の「拠り所」として様々な生活支援を行うことにより、働きがいと生きがいのある地域社会の創造をめざして、2011年10月26日に設立されました。

『HLS』は、北海道労働者福祉協議会が責任団体となり、右記の会員と先行4地域のサテライト（道内全地域での実施を計画中）によって構成され、目的を達成するために必要な活動及び事業を推進しております。

詳しくは、下記のホームページよりご覧ください。

★北海道労働者福祉協議会は、《福祉はひとつ》《すべての労働者の結集》を原点に、労働者自主福祉活動の推進に取り組んでおります。

会員構成

連合北海道　北海道労働金庫
全労済北海道本部　北海道住宅生協
北海道医療生協　北海道生協連
北海道高齢・退職者連合
などが正会員となって構成されています。

サテライト

さっぽろライフサポートセンター（札幌市）
道南地域サテライト（函館市）
十勝地域サテライトセンター（帯広市）
あさひかわライフサポートセンター（旭川市）

本部　〒060-0004
札幌市中央区北4条西12丁目1-11 ほくろうビル5F
北海道労働者福祉協議会（労福協）内

TEL 011-251-7560（本部）
011-242-6622（暮らしなんでも相談室）
URL http://www.hlsc.jp

暮らしなんでも相談室の相談システム

HLSでは、ご相談いただいた内容に応じて、協力団体や専門家と連携しながら専門的なアドバイスを行い、悩みや困りごとの解決を図ります。

回答・アドバイス　相談

悩み・困りごと

労働仕事相談	未払い／解雇／倒産／労働条件／パート／派遣／いじめ／組合づくり　など
消費生活相談	訪問販売／消費契約／架空請求／クーリングオフ／食の安全／悪質商法／住まいのトラブル・リフォーム　など
生活保障設計相談	各種ローン／多重債務／融資借入（生活教育住宅資金）／共済／保障設計／人生プラン　など
介護福祉相談	介護／高齢者福祉／医療／年金　など
法律税務相談	相続／遺言／交通事故／損害賠償　など
育児教育相談	子育て／学校教育／育児支援／ひきこもり　など
生きがい相談	シニアライフ（生涯教育）／外国籍市民の生活相談／メンタルヘルス／冠婚葬祭／ボランティア／趣味　など

0120-783-000（なやみ　ゼロ）
面接は事前にご予約をお願いします。

連携

●協力団体/連携先
北海道ライフサポートセンター会員団体（上記参照）／関係する行政機関
●専門家の皆さん
弁護士／労働相談員／司法書士／行政書士／社会保険労務士／ＮＰＯ団体／ファイナンシャルプランナー／税理士　ほか

※弁護士など専門家に相談する場合は、別途料金がかかる場合があります。

北海道ライフサポートセンターは、相談をお受けするにあたって以下のポリシーを守り、相談活動を行います。

秘密厳守

【相談ポリシー】個人情報保護法を遵守し、法令に基づいて個人情報を取り扱います。
●相談者の了解なく、相談内容を外部に漏らすことはありません。
●相談者の了解なく、相談者の職場や家庭に連絡することはありません。